

田中康夫の



39

人間天皇

「高齢によって象徴としての責任を果たすことが難しくなるのではないかと案じているというお気持は良く理解出来ます。政治の責任として生前退位について真剣な検

会見を行った政治家は、豈^{あは}囃^はらんや、日本共産党の志位和夫委員長でした。冒頭の発言に続いて、以下の認識も示しました。

「憲法の改定に関わる問題ではないと思っております。日本国憲法で、生前退位を禁じているとか、そういうことは一切ありません」。

「日本国憲法の根本の精神は基本的人権に照らせば、1人の人が亡くなるまで、仕事を続けるということではありませんかということになるのですからこれは、法律の問題だというのが私たちの理解です」。

因みに佐藤栄作内閣時代の衆議院内閣委員会、福田赳夫内閣時代の参議院予算委員会でも、生前退位制度化は皇室典範改正で対応可能と、時の内閣法制局長官が「改憲不要説」を答弁しています。

討が必要だと思えます」。

「象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことば」と題するヴァデオ公開当日の8月8日、その真意と深意を最も的確に理解した

即ち、「皇位継承」等で旧皇室典範の思想を残した現行典範を、日本国憲法に相応しい制度に改めるべきとの見解。「大日本帝国憲法下の天皇の在り方と日本国憲法下の天皇の在り方を比べれば、日本国憲法下の天皇の在り方の方が天皇の長い歴史で見た場合、伝統的な天皇の在り方に沿うものと思

います」と結婚50周年を迎えた今から7年前の会見で述べた今上天皇の深意でもありません。

ワールドカップ日韓共同開催を翌年に控えた平成13年、「私自身としては、桓武天皇の生母が百濟の武寧王の子孫であると続日本紀に記されていることに韓国とのゆかりを感じています。また、武寧王の子、聖明王は日本に仏教を伝えたことで知られております。しかし、残念なことに韓国との交流は、このような交流ばかりではありませんでした。このことを私どもは忘れてはならないと思えます」と「天皇の長い歴史」を語った今上天皇は、傘寿を迎えた3年前のお誕生日に際しても、以下の発言をされています。

「戦後、連合国軍の占領下にあつた日本は、平和と民主主義を、守るべき大切なものとして、日本国憲法を作り、様々な改革を行って、今日の日本を築きました。戦争で荒廃した国土を立て直し、かつ、改善していくために当時の我が国の人々の払った努力に対し、深い感謝の気持ちを抱いています。また、当時の知日派の米国人の協力も忘れてはならないことと思いま

す」と「日本」を主語として。が、日本国民の税金と受信料を原資とする日本放送協会は驚く勿れ、この箇所を全く報じませんでした。

「女性活躍推進法」を成立させる一方、過去8人10代の「天皇の長い歴史」を刻む「女性天皇」は罷り成らぬと広言し、「生前退位」も一代限りの特例法で事足りれりと巧言するご都合主義な似非「天皇機関説」を唱える自称「尊皇派」の面々は、約11分のヴァデオメッセージをメディアに事前配布の際、齟齬や誤解や曲解なきようと「編集ノーカット」を要望した宮内庁は「報道の自由」に唾する「共謀罪」に該当と、窮鼠猫を囓むが如く今度は高言するのでしょうか。

「象徴」を計8回も用い、「身体の衰えを考慮する時」「全身全霊をもって」「天皇として大切な、国民を思い、国民のために祈るという」「象徴の務めを果たしていくことが、難しくなるのではないかと案じています」と吐露した「人間天皇」の今回の、心の叫び。平和主義と質素・平等・誠実を掲げるクエーカー教徒だった嘗ての家庭教師エリザベス・ヴァイニング女史も泉下で聴き入ったでしょうか。

★次号10月号の発行日は9月30日(最終金曜日)です。